

じゅんかん ニュース

<第48号>

発行日:令和2年11月18日 発行:市川市環境部 生活環境整備課

a 047 (712) 6317 FAX 047 (712) 6308

過去の記事 48号の裏面 こちらから



貴重な資源を回収するお店で リサイクルの輪をみんなで広げよう



市内のスーパー等には、資源物の店頭回収に積極的に取り組んでいる店舗があります。現在、外出控え等で、家庭から出る資源物の排出量が増加しています。市川市のごみ収集の日程にあわず、出せなかった資源物は、翌週の収集を待たず、お買い物ついで等に、店頭回収を活用してみてはいかがでしょうか。

知っていますか?

プラスチック製容器包装類の資源化の流れ

みなさんが分別して出したプラスチック製容器包装類は、収集 車が回収した後、ペットボトル本体とその他プラ容器に選別さ れ、それぞれ新しい商品に生まれ変わります。また、ペットボ トルのキャップ・ラベルは本体とは材質が異なるため、その他 プラ容器に分類されます。リサイクルのためには、ごみがしっ かり分別されていることが大切です。

#1 消費者の分別排出



プラスチック 製容器包装類

ペットマーク やプラマーク を確認して、 しっかり分別



#2 市川市による収集



同じプラスチック製 でも、タッパーやお もちゃ、ハンガーな どの「プラスチック **商品**」は、「燃やす

ごみ|となります



#4 事業者による再商品化

みなさんの日々の細かい分別排出のお かげで、素材ごとによるリサイクルが 成り立っています



新品のペットボトル



プランター・パレット たまごのパックなど

処理施設での分別作業



手作業で、「ペット ボトル本体|と「そ の他プラ容器 | に選 別します。

キャップやラベルが 付いたままのペット ボトルは、手作業で 一つ一つ取り除きま す。





